

総合健診センター がん予防だより

第20号 平成27年12月 公益財団法人 愛知県健康づくり振興事業団 発行

〒470-1101 豊明市沓掛町石畑142-20 TEL 0562-92-9011 FAX 0562-92-9013 <http://www.aichi-kenko.or.jp>

シリーズ **がん予防トピックス 17**



新しくなるがん登録の制度 ーがん予防対策にも欠かせない 情報インフラー

田中 英夫 先生

愛知県がんセンター研究所
疫学・予防部 部長

1. 地域がん登録って何？

全国47の都道府県は、県民ががんに罹ったときに、医療機関から、診断・治療情報が氏名や住所情報とともに届けられ、これを登録する事業を行っています。愛知県では「愛知県がん登録事業」として、昭和37年から50年以上も継続されています。この事業の目的は、各県内で、がんの発生の動向をモニタリングし、がん診療の実態を把握することで、各県が実施するがん予防やがん医療への取り組みの効率を上げ、結果として、がんに罹って苦しむ人を減らすことにあります。

2. 何が新しくなるの？

平成25年12月6日に、「がん登録推進法」が可決成立し、平成28年1月から施行されます。これによって、平成28年1月以後に新たにがんに罹る患者さんの登録情報は、都道府県から専用の回線を使って全て国（国立がん研究センター）に送られ、ここで一括して登録されるようになります。これが「全国がん登録データベース」と呼ばれるものです。そして、平成28年1月以後に新たにがんに罹った患者さんの情報については、その届け出が、病院にとって法律上の義務となります。さらに、こうして登録された全国のがん患者さんの生死情報を、国立がん研究センターが一括して調

べることになり、がん患者さんの正確な生存率を算出できるようになります。

3. がん予防にどんな良いことが？

がんの予防に役立つ生活習慣や、回避すべきリスク要因は、どうやってわかるのでしょうか？それは、多数の一般住民の方を長期間観察して、どんな生活習慣をしていた人が、どんながんに罹ったか？を突き止めるという、「コホート研究」と呼ばれる研究手法によって明らかにします。この研究で、「どんながんに罹ったか？」を突き止める手段として、これまでは各県のがん登録に問い合わせたり、医療機関に問い

合わせたりしていました。しかし、この調査方法では時間がかかる上に、情報の把握もれも少なくありませんでした。今後、この調査に「全国がん登録データベース」が使えるようになることで、研究の質が向上し、日本人のがん予防に役立つ情報の有用性を上げることが期待できます。また、現在、広く行われているがん検診について、検診受診者のリストと「がん登録データベース」とを突合することで、検診の「見落とし」例がどれくらいあるのかを、正確に調べられるようになります。このような取り組みによって、がん検診の質の向上にも役立つことが期待されています。